

# 千葉実験所

## 1. 千葉実験場企画専門委員会

本所の東京移転が決まり、その実施準備が進められているうちに、移転先の麻布の敷地が当初の計画より大幅に縮小され、そのため将来予想される大規模な試験などの実施が困難とみられるようになり、また当時実施中の研究の中にも都条例その他の関係で麻布への移転が不可能なものも出てきた。これらの理由から、本学は文部省その他関係筋に、千葉の構内の一部を本所の実験場として残留使用したい旨を計画書を添えて要望した。

その結果、昭和36年2月、千葉実験場予定地(約100,000 m<sup>2</sup>)がほぼ内定したので、所内に“千葉実験場企画委員会”を設置し、実験場の運営・将来計画・管理方式を審議することになった。

同委員会の委員長には鈴木教授(副委員長江上教授)が委嘱され、同年7月までに8回の委員会を開催して前記諸事項を審議し、実験場運営方針の基礎ともなるべき“千葉実験場規程”および“同運営細則”を立案した。これらは同年9月20日の教授総会において承認されたので同委員会の任務は終了した。

## 2. 千葉実験場管理運営委員会

この規程にもとづいて、“千葉実験場管理運営委員会”は昭和36年11月16日に第1回の委員会(委員長藤高所長、副委員長江上教授)を開催して発足した。実験場は、本所勤務の教授・助教授およびこれに準ずる者が主体となって行なう研究で、麻布地区で実施できない特殊な研究を行なうことを目的とする。したがって、委員会は、使用希望者から出された申請書を中心に、実験場の利用・管理・運営などに関する諸々の事項について審議を行なった。また、実験場の長期計画についても調査・立案を行なって、その原案を昭和41年1月本所の将来計画委員会に提出した。千葉実験場管理運営委員会は、昭和42年7月12日の第51回をもって終了し、以後その任務を後述の千葉実験所管理運営委員会に引継いだ。

## 3. 千葉実験場の使用経過

千葉実験場の初期の頃は、約2年間にわたる東京移転の実施中であり、その敷地内には、従来から行なわれていた未移転の研究施設と実験場として使用するものとが同居している状態であり、また移転した跡に移って来た千葉大学との間には塀もなく、門や電気・ガス・水道の施設も共用であったり、試作工場のように、直ちに麻布

地区に移転出来ないため、一時実験場内に移り再度麻布に移転することを余儀なくされたものもあり、実験場としては管理・運営の面でかなりの困難に直面せざるを得なかった。しかしその中にあっても、実験場における研究実施は強力に進められ、試験溶鉱炉による操業試験、港湾・河川設計のための模型水理実験、観測ロケットの基礎的地上実験、地震波記録装置による大型機械構造物の研究、雷放電の長期観測その他種々の研究が中断されることなく実施されていた。

本所の東京移転が終了して、実験場に囲障と正門が新設された昭和39年12月、はじめて実験場は隣接地との境界も明らかになり、電気等諸設備も分離して管理面が一本化された。また麻布に移転した後の本所の研究活動の充実化に伴い、実験場では、昭和42年5月に大型振動台(実験棟 352.5 m<sup>2</sup>)が新設されてそれによる構造物基礎の振動実験が開始されたのをはじめとして、100mの長大トンネル(将来は300m)によるレーザおよびミリ波の伝送実験、模型によるダムの耐震実験、ロールフォーミングの研究などの大規模な研究が実施され、当初からの研究(前記の他、高速度材料試験、鋼材の動クリープ、材料の衝撃破壊および爆発成形、乾式電解製錬、合成瀝青物の製造、各種サウンディングおよびグラウチング法)、その他、自動車走行による地盤振動、ドーム型トラス屋根模型の組立てなど各種の研究が行なわれて、実験場の活用は年々増大してきた。

## 4. 千葉実験所の官制化と委員会

本所における研究の進展に伴ってますますその重要性を高めてきた実験場は、大河内総長・岡本所長および関係者一同の尽力によってその官制化の準備が進められていたが、昭和42年6月1日、国立学校設置法施行規則の改正によって本所の付属施設と認められ、その名称を“千葉実験所”と改めた。これに伴い、同年7月19日に改正された“千葉実験所規程”に従って、“千葉実験所管理運営委員会”が設置され、同委員会は同年10月25日に第1回委員会を開催発足した。(委員長江上教授、昭和43年4月1日より井口教授—現在に至る)

千葉実験所は、上述のように実験・研究の大型化と広大な土地の必要性など都内の麻布庁舎では実施困難な研究を行なう施設として、さらに発展していくものと思われるが、管理経費や要員の面でも一属の充実が期待されている。

(江上一郎記)